

平成26年第3回六戸町議会定例会会議録（第2号）

平成26年9月8日（月）午前10時開議

出席議員（11名）

1番	杉山茂夫	3番	久田伸一
4番	高坂茂	5番	下田敏美
6番	川村重光	7番	河野豊
8番	円子徳通	9番	母良田昭
10番	山本実	11番	金崎盛三
12番	苔米地繁雄		

欠席議員（1名）

2番	附田輝雄
----	------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	副町長	保土澤正教
総務課長	下田正幸	企画財政課長	棟方晃祥
税務課長	円子富浩	産業課長	外山昌彦
町民課長	今出川弘	福祉課長	川村星彦
建設 下水道課長	松村茂	病院事務長	保土沢定一
会計管理者	高橋寿典	教育委員会 委員長	長根富栄
教育長	櫻田泰弘	教育課長	川村政則
農業委員会 会長	金淵盛一	農業委員会 事務局 局長	外山昌彦
選挙管理 委員会 委員長	高橋司	選挙管理 委員会 事務局 局長	下田正幸
代表監査委員	米内山功	監査委員 事務局 局長	山本晃広

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 山本晃広 事務局次長 畠山正子

総括主査 鈴木健司

議事日程

日程第 1 諸報告

日程第 2 一般質問

 通告者 5番 下田敏美君

 7番 河野豊君

 3番 久田伸一君

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議録署名議員の氏名

11番 金崎盛三

1番 杉山茂夫

会 議 の 経 過

議 長（苫米地繁雄君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員を報告いたします。2番、附田輝雄君から欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（苫米地繁雄君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は3名であります。通告の順により、一般質問を許します。

最初に、5番、下田敏美君は一括方式による一般質問です。

下田敏美君の発言を許します。

下田君。

5 番（下田敏美君）

一般質問に入る前に一言申し上げますこととお許しいただきます。

さる9月3日、発表された第二次安倍改造内閣で、防衛兼安全保障法制担当大臣として、江渡聡徳代議士が就任しました。有権者の一人としてまことに喜ばしく、この場をおかりしお祝いを申し上げますとともに、国民の命と平和な暮らしを守るために職務を全うしていただきたいと思っております。そして、5日から3日間にわたり実施された秋まつりは天候にも恵まれ、多くの人出だったように思います。子供たちのはしゃぐ姿を見、そしてそれを笑顔で見

ている観客の姿を見て、改めて祭りのよさを実感した次第です。観光協会、各関係者を初め、各秋まつりの関係者の方々にこの場をおかりして敬意を表したいと思います。

私個人としては、5、6、7日、祭りの合間を利用して一般質問の勉強をし、町長と徹底討論をする予定でしたが、祭りと懇親会に真面目に参加した結果、何もしないまま今日を迎えてしまい、9月定例会の一般質問をするべきでなかったと、今、反省しているところです。今回、一般質問しない方々は非常に賢い方だと思っております。

それでは、通告に従い一般質問に入らせていただきます。

まず1点目に、ヘリコバクター・ピロリ、つまりピロリ菌検査と除菌の補助についてであります。胃がんの原因となるピロリ菌の感染検査と除菌治療を当町も全額補助すべきと思うが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

2点目、町道金矢駒沢線の整備について、通称金沢踏切と言いますけれども、金矢工業団地に大型木材加工施設の立地を機会に、町道金矢駒沢線を三沢市と協議の上、主要地方道八戸野辺地線に大型自動車が入り入れできるように拡幅整備すべきと思うが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

以上、2点の質問について申し上げましたが、町長の簡潔なご答弁をお願い申し上げます。私の第1回目の質問を終わります。

議 長（苦米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、5番、下田議員さんから通告書に基づいて質問を受けておりますので、それに対しましてお答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

まず、ヘリコバクター・ピロリすなわちピロリ菌検査の除菌の補助についてのご質問でございます。胃がんの原因となるピロリ菌の感染検査、除菌治療を当町でも全額補助すべきではないかというご質問でございます。

お答えいたします。

全国、県内また当町においても死亡原因の1位となっているのは、がんでございます。また当町の平成24年度における死亡者の26.4%の方が、がんが原因で亡くなっておられます。

そのうち13.5%の方が胃がんでございまして、肺がんに続きまして2位となっております。ピロリ菌につきましては、胃がん発症にかかわる要因の一つと考えられておりますが、国が定める検診実施の指針、ガイドラインにおいては、ピロリ菌の除菌が胃がんの死亡率を低下させるという実証がまだ不十分とされているというふうに向っております。一方、ピロリ菌の除菌により胃がんの発生率が3分の1に抑制されたという研究結果も出ておりますので、今後は実際実施している自治体もございまして、その事例を参考にしながらこのようにご質問いただいておりますので、検討を加えてまいりたいというふうに思っておりますので、現段階での研究対応を考えながら、やるということでご理解を賜ればというふうに思います。

2つ目のご質問でございます。

金矢工業団地に大型木材加工施設立地を機会に、町道金矢駒沢線を三沢市と協議の上、主要地方道八戸野辺地線に大型自動車乗り入れ可能なように拡幅整備したらいいのではないかとご質問でございます。町道金矢駒沢線の整備についてでございますが、現在延長が1,115メートルのうち400メートル、これは金矢工業団地内の区間になりますが、ここは整備済みであり、残りの715メートルが簡易な舗装はされているものの、いわゆる未整備の状況で、ご質問のとおりそのとおりでございます。この未整備の区間については、幅員が3メートル、4メートル程度でございまして非常に狭くカーブが多いのと、また急勾配であるがために非常に危険な状態であります。結果として交通量が少ない状況となっております。さらに、この路線は青い森鉄道の踏切や姉沼川にかかる橋梁があるほか、三沢市と隣接しているため、拡幅等整備をするためには関係機関との協議が必要であること等検討課題が多いものと思われまふ。今後、ご質問のように、立地企業等の状況や費用対効果も踏まえて検討してまいりたいと思っておりますので、かなり以前からの金矢工業団地設置とともに、テーマとなっております路線であるというふうにご認識しておりますので、この路線または別のいろいろご意見等が、野辺地線へつながる方法がないかというご意見もありましたので、それらを総合的に判断しながらご質問を賜ったということでの対応に検討を加えてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

簡単ではございますが、お答えとさせていただきます。

議長（苫米地繁雄君）

5番、下田君。

5 番（下田敏美君）

当町を見ると、資料を見ると、毎年胃がんで死ぬ人が大体5人ぐらいいるということです。私も去年の2月、胃カメラを飲んだ際、ピロリ菌だよと院長先生に言われて除菌しますかということで除菌してもらったのですが、非常に、除菌してもらうことによって安心感があるんです。私、資料を見ると大体ピロリ菌除菌によって97%から98%、胃がんから解放されているか、そういうふうになる、ほとんどピロリ菌が原因だということということで言われていますけれども、であれば除去してやれば非常に胃がんがほぼ、解消してやれるのではないかと思います。費用を見ると、私、たしか検査が3,000円ちょっと、除菌が5,000円ちょっと、8,000円から9,000円ぐらいで済むなというふうに記憶しています。その金額は高いかといえば、決して私は治療費にしては安いなと思います。ですから、ほかの事例を見ると、西目屋村はもう完全にそういうふうに補助しているというのを新聞記事のほうで見えていますけれども、私はぜひ毎年5名ほどが胃がんでなくなっている事実を見れば、その亡くなっている年齢を見ると、全ての方々は、私は働き盛りの人方が胃がんで亡くなっているように思います。ですから、そういう不幸をなくするために、私はやはり除菌を補助対象にしてやるべきだと、そういうふうに思っています。

それから、金矢の工業団地ですが、あそこはやはり一番アクセスが問題だと思います。というのは、ここ一つ一つ条件を見ていると、三沢市から行く、三沢駅前から行く七戸三沢線、あれも結局、駅前もかなり急な坂だと。トレーラー車は無理。それから、柳沢金矢線にしてもやはり高森第二を過ぎると非常に長い坂がある。町長が1回、ロードヒーティングを県と協議したことがありますけれども、それもやはり立ち消えになってロードヒーティングをやらなかったのですが、いずれにしてもあそこはアクセスが非常に弱い。金矢工業団地が、見れば距離的に1,000メートルちょっとなのです。野辺地八戸に行くには、距離がすごい近い。比較的、田んぼですから平坦な部分。だから、整備するには2つの方法があるというのですが、行政区域外の認定をして、六戸町で整備するか、または三沢市と2つの町と市で整備するか、2つに1つだと思いますけれども、私はこれに県も入れて1回、町長の政治力でやはり協議する必要があるのではないかと思います。やはり、あそこのアクセスをよくすることによって、この大型木材加工施設が来ましたので、私は相乗効果が生まれてどんどん入ってくるような気もします。ですから、やはり40年以上も経っている工業団地ですから、何かを殻を破らない限りは何ら環境は変わらないので、ひとつ町長、政治力を利用して3者で協議して整備してほしいなと、そう思います。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、ピロリ菌の除菌についてでございますが、先ほども申し上げましたが、実際はまだ国のほうではというお話もいたしましたけれども、後半申し述べたように、実際にピロリ菌除菌における効果という部分があるという発表があるのも事実でございます。実際に、働き盛りの人たちが実際のことをやっていただいて、できるだけ病気になるように努めていただきたいというふうに思いますので、先ほど申し上げましたように、実際に実施しているというところはつがる市と鱒ヶ沢町、そして今お話がございました西目屋村がやっております。その実際の除菌に対してどのくらいの形の中でやっているかという意向、実際補助するからといっても必ずしも皆さん受けてくれないというのがありまして、当町の保健師を含め、健康を一生懸命標榜するのでありますけれども、受けてくれないければ何なりません。そういう状況はどういう捉え方をしているかという流れの部分も実施しているところからも伺いしながら六戸としてどのように対応していけばいいかを考えてみたいというふうに思っておりますのでご理解を賜りたいと。実際に何もしないよりは、私もお質問のとおり除菌をしっかりとやって、そして健康に備えていただければ町民は幸せだろうなというふうに思っておりますので、調べさせていただきたいなというふうに思っております。

また今度は、金矢工業団地から野辺地線につながる町道金矢駒沢線でございますが、おっしゃるとおりでございますけれども、下田議員さんも以前からあそこの状況というのはわかりだろうと思っておりますけれども、かなり古い時代、相当県も投入をして三沢から来る沢のところを、県道を、橋をかけようとか、いろんな拡幅して整備しようかということをやりましたが、いろんな用地事情等でそれも全部御破算になる流れを、歴史を刻んでこざるを得なくなりました。ご質問にあるように、金矢工業団地は工業団地自体は平らではありますけれども、やはりご質問のとおりアクセスという部分においては私も地元の人間としても若干問題があるのが金矢工業団地のデメリットかなというふうに考えているところでございます。実は、整備は田んぼのところは平たんなのであります。ご存じのとおりであそこは極めて軟弱地帯になります。ですから、通常の町内における道路工事とは違って、恐らくメーター単価といえますか、そういうものからいきますと想像しがたいほどのコスト

投入が必要になるかと。今、ご質問にありましたように、県等と相談して、また何かの事業でも発せられればいいのですが、単独としてはなかなか整備が厳しいというのが、まず今までの例からいきましても、町道ではありますけれども、一番難しい場所、相当の金額を要するのではないかと思いますので、ご質問ありますように県とも相談いたします。ただ、県もなかなか財政が、びっくりするほど財政状況が悪いですから、新たな投入というものもなかなか了解はしてもらえないのではあります。今このような大型木材加工センター工場が来るという、この機、今ご質問にありましたように、その整備について相談をしてみたいというふうに思います。また、あの線がいいのか、真っすぐ抜けたほうがいいのか、それぞれの考え、いろんな手段があると思いますから、ちょっと考えてみたいなど。以前にもそういう話が出たというのは、先ほど答えたのはそういうことなのですが、果たしてこの下を通ったほうが整備がいいのか、それとも工業団地から真っすぐ行ってトンネルの上を抜けて行くほうがいいのではないかと、いろんな意見が昔からありました。ただいかにせん、それに伴う一帯、地盤の柔らかいところにいるというのは避けられない。またそれに対する何よりも予算の捻出という部分が県等においてなかなか難しいという部分もありまして今日に至っておりますけれども、繰り返して恐縮でございますが、こういう大型車両が通らざるを得ない木材加工工場でございますから、これを機に整備をするという概念に関しまして三沢市さんにはもちろん理解、協力してもらわなければなりません。県とも工業団地の環境整備、アクセス整備という意味合いの中に取り組みながら相談をしていってみたいというふうに思いますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

議 長（苫米地繁雄君）

5 番、下田君。

5 番（下田敏美君）

当町の胃がん検診を見てみると、今、町長が言ったように、非常に対象者の22%しか検診を受けていないというデータがありますけれども、やはりその辺が一番ネックになるのかなと、そう思っています。ですから、それを待っているのではなくて、行政のほうで受けるように大いに住民にPRしてもらいたいと、そう思います。除菌によって命を守るのであれば、やはり私は、さっき町長が検討したいと言いましたけれども、やはりその一歩先を行って実施するというをさせていただきたいなと思います。除菌を補助するというをお願いし

たいと思います。

それから金矢工業団地ですが、やはり政治は夢がないとだめだという政治家がいますけれども、そのとおりだと思います。金矢工業団地が満杯になった夢を見た場合、やはりアクセスをよくして、どこにでも行けるような道路を整備して、私は誘致すべきだなとそのように思います。ですから、今、軟弱地盤であるとか、いろんな問題がありますけれども、必ず私は解決できる方法があると思います。ですから1回、知事と町長と三沢市長とでテーブルに着いて、ぜひ前向きに検討してほしいなということをお願いして私の質問を終わります。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、ピロリ菌のことですが、実際にご質問にありますように、努力している割に受けてくれません。まずこれは、こういう立場の者としてこういうふうに言うのは悪いのかもしれませんが、はっきり申し上げて、一生懸命みんなで努力する割に実際は受けてくれないというのがあります。その次に、受けてくれたのですけれども、精検といいますか、それなりに調べたほうがいいですよというようなことがあって検査に行かない。青森県が短命県といいますけれども、一番は自己健康管理という部分の意識の若干、もしかすると他に比べて、これは私の推測ですが、希薄なのかなと。せっかく、受けて検査したほうがいいですよと言われても、その段階でもう行かない。その原因はいろいろ考えられますけれども、正直、保健師を含めみんな頑張っていますけれども、どこか心の中で物寂しさを感じているのかもしれませんが、ピロリ菌もそうなのですが、いろんな健診とかそういうことを一生懸命やっているつもりなのですから、実はその中の、それを実施して対応してくれる人に理解してくれる人が少ないという現実がございます。それでも、今ご質問としてはまず健康を考える人、そういう人たちだけでもやってあげてもいいのではないかということになるかというふうに思いますので、今お話ししたことを踏まえながら健康管理として、これは実施したらいいか悪いかというのであればやったほうがいいというふうに私も捉えておりますから、ただ公の立場として全体的な動きという部分を把握した中で実施しなければならぬものですからこのように申し上げているのでして、ご質問の趣旨という部分は同感でもって私、捉えておるつもりでございますので、今検討等を加えるといいますか、調べさ

せていただいて、六戸のあり方を固めていければいいなというふうに思っておりましたので、ご理解を賜りたいなというふうに思います。

それから、金矢駒沢線に関してですが、実際に夢を持つと言いますが、正直言って私は青森県にそれを言いたいなというふうに思います。思い切ってやっていただきたいのですけれども、私どもとしては手も足も出ないというのが金矢工業団地の運営のあり方でございます。今、幸いなことに大型木材加工センターが来たといいますが、以前ですとそここのボーダーラインで好き勝手を言えた時代がありましたが、今はもうこういう時代になりましてははっきりと役目のあるところ、言える立場、言えない立場というのが明確化しております、私どもとしては県があそこまでやるのだったら、こっちのほうの整備とか、少なくとも町道にかからないものでも県道あたりの危険な箇所、スリップ事故が起きたり何かしているところ、それとあわせてやるくらいのことが必要ではないかということは今でも県の方と会えばお話をしております。たった一言、なかなか財政厳しくてという言葉しか返ってきません。さも六戸町が固定資産やいろいろなもので企業が来たからいいだろうというような単純な、非常に短絡的な、これも青森県の特徴かなと私は思っているのですが、捉え方をいたします。私ども六戸町は今、歳入として大きく入ってくるわけではございません。逆に、私どもの六戸町のお金を安定するために拠出していくという状況が今しばらく続きます。ですから、財政の悪い自治体ですと、企業が来てもらって、かえって日常の生活財政が、首絞まったような形になったというところももしかすれば出てきます。幸いなことに、皆様のご理解の上で六戸町は若干のそういう協力をして首は絞まりはしません。でも実際の、前にもお話ししましたが、整備等を含めて3,500万円は条例で、誘致企業ですから出すことになります。皆様をお願いすることになると思いますが。そのほかに、工場地内の街灯ですとか整備等を考えますとざっと、これはあくまで推測であります1,500万円なりはかかるのではなからうかと、計算上ではございますが、5,000万円ぐらいは六戸町としてまず差し当たり工場誘致に伴っての出すことになるのではないかと。そして、県の方に申し上げました。六戸が1万人、県が130万人とするならば、私たちの5,000万円というのは県でいうと65億円に匹敵しますよというお話をしたことがあります。もちろん、私どもは歓迎しておりますからその5,000万円の拠出という部分があっても頑張りたいと思いますという言い方をしております。ですから、道路等のこと、軟弱地盤や何かでやれないことはないと思いますが、やはりそのためには予算という部分をどのようにするのか、工業団地のアクセスという部分をどのように、環境整備という部分を出していくのかというのは、ご質問にありますように、六戸町ば

かりではなく実は青森県としての莫大な債務も、青森県は金矢工業団地を持っているわけですので、それを前進して前向きに向かわせるためにも相談をして、地元としてわがままを言うのではなく、県としてもどのようにするかというアイデアを出してもらいながらやっていくということ、今ご質問のとおりだと思いますので、私ども同じような調子でもってのお話をしながら、今これを機会にやらなければ末代になりますよというような調子でもってやってまいりたいと思います。当然、三沢市さんも同じでありますけれども、その方向性が定まってくれば三沢市さんは当然のこととして、ご理解、ご協力はいただけるものというふうに思っておりますので、まずは県としっかりとアクセスにかかわる整備はどう将来においても考えるかを協議してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議 長（苫米地繁雄君）

3回目の質問が終わりました。

これで5番、下田敏美君の一般質問が終わりました。

次に、7番、河野豊君は一問一答方式による一般質問です。

河野豊君の発言を許します。

7番、河野君。

7 番（河野 豊君）

おはようございます。7番、河野豊でございます。

一般質問に入らせていただく前に一言申し上げたいと思います。

今年の日本列島は、災害列島と言っても過言ではないほどの異常気象による災害が立て続けに発生しました。多くの尊い人命が奪われ、そして多くの方々が被災されました。改めて、被災された方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。そういう中にあり、ここ六戸町は本当に災害の少ない町であることに気づかれていることと思います。にぎやかな祭りも終わりました。祭りに関係された皆様には心より感謝と敬意を表したいと思います。そして、穏やかな出来秋が迎えられることを心より祈念申し上げます。

それでは、通告書に従い一般質問に入らせていただきます。

1番目の質問として、財産管理・備品管理について質問いたします。

町の財産・備品管理体制の状況、そして不用財産・備品の処分方法についてお聞きいたし

ます。

2番目の質問として、ニンニクの地産地消条例の提案についてということで書いておりますけれども、実はできれば黒ニンニクの地産地消というふうにちょっと置きかえていただければありがたいなと思っております。六戸町特産のニンニクの地産地消を町を挙げて推進する考えはないか。ニンニクの利活用・効果の研究開発、できれば産学官の考えはあるか。六戸町のホームページのトップに大玉ニンニクのPRを載せるべきではないかを質問させていただきます。

1回目の質問、これで終わります。

議長 長（苫米地繁雄君）

町長。

町長（吉田 豊君）

河野議員さんより通告に基づきご質問賜りました件に関しまして、お答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

まず、財産管理・備品管理について、町の財産の備品管理体制の状況はどうか、また不用財産、備品の処分方法はどのようになっているかというご質問に対しましてお答えを申し上げたいというふうに思います。

まず、土地・建物などの公有財産については、財産の取得時において財産台帳に登録をいたしまして、各課において管理・運営しているところでございます。また動産や備品などの物品につきましては、これらを取得した段階で、備品出納簿に登録をしまして各課において管理・使用しております。

備品の処分につきましては、不用の決定及び棄却または処分の手続の申し出を行い、備品の出納簿より抹消等の処理を行い、廃棄等を行っております。処分の方法には、財産の種類にもよりますが、公売や貸し付け、廃棄などが可能であり、これまでもそのように実施してきているところでございます。

2つ目のご質問に対してお答え申し上げます。

ニンニクの地産地消条例を考えないかということになるかというふうに思います。まず当町のニンニク生産は、出荷量、作付面積とも県内で5番目に位置しております。販売額は、これはJAさんのほうでの数値になりますが6億円に迫っております。また、全野菜販売額

の約3割を占めておりまして、農業所得に対する割合が増加している主要な作物でございます。大玉の良質なニンニクの生産技術にかけては県内、そして国内でもトップクラスを維持しておるところでございます。

現在、農産物の地産地消に関しては、道の駅「ろくのへ」のメイプルふれあいセンターを活用し、株式会社「産直ろくのへの郷」が地元で栽培されたニンニクや黒ニンニクを含む地元の農産物を販売し、地産地消に積極的に取り組んでおります。その売上額は年間1,000万円を超える額で推移し、年々売上額が増加していると伺っておりますので、地元での販売という観点からの地産地消等が図られているものと認識しているところでございます。

ニンニクは、日々の生活において使われている食材でありまして、健康のためという捉え方でニンニクを摂取するという意識を持って、地元でも今まで以上により多く消費されるよう、良質なニンニクの生産や供給に努めていただきたいと、またそのような指導に今後も努めてまいりたいというように思います。先に、効用利活用及び効用に関してについてでございますが、疲労回復、血行促進、食欲増進するなど、一般的に周知されており、すでに各研究機関によりニンニクの効用が明らかにされております。健康食品として話題になっているのもそのためというふうに思っておりますので、このため、町としては今まで同様良質なニンニク生産が安定的に図られるようニンニクウイルスフリー種子購入助成事業などの施策を続けてまいりたいと考えているところでございます。

次の、大玉ニンニクのホームページへの掲載でございますが、現在、町のホームページの六戸町特産品のページにおいて大玉ニンニクを掲載し紹介しております。大玉ニンニクのPRについて、今後ホームページを変更する際に検討してまいりたいとご質問ありますので、考えたいというふうに思っております。

以上で、1回目の答えとさせていただきます。

議 長（苫米地繁雄君）

7番、河野君。

7 番（河野 豊君）

まず、最初の町の財産・備品管理についてでございますけれども、当然役場ですので、備品管理とかそういうことについてはきちとなされているものだと私も信じております。そういう中にありまして、1つちょっと確認しておきたかったのは、要は除雪車も新しくなり

ました。それから、融雪剤をまく機械も新しくなりました。その車を購入するのに当たって、要するに古くなった車というものの処分方法はどのような形でやっていらっしゃるでしょうか。

議 長（苫米地繁雄君）

総務課長。

総務課長（下田正幸君）

除雪車、それから散布車ということなのですが、それなりに公用车とありますので、使用できるものについては公売をして処分しております。あと、どうしても使用に耐えられなともものとかそれについては、業者のほうに引き取っていただいて処分してもらうような形をとります。

以上でございます。

議 長（苫米地繁雄君）

7番、河野君。

7 番（河野 豊君）

費用はどのくらいはわかりませんが、ただ一般的見地から言いますと、例えば除雪のトラックにしても、古いとは言ったもののまだかなり利用できると見る人は非常に多いと思うんです。そういう金額が私たち議会には知らされていないんです。なので、その辺のところは、その金額は何ぼで販売したのか、譲渡したのか。そこら辺をちょっと回答していただきたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

多分、除雪というのはトラックでのものだと思いますが、かなり前になります、更新したのは。実際の更新というのは新しい物好きで新しくしたのではなくて、前のトラック等が使用に耐えないということも含めて、排土板だとかそういうのは修理したりいたしますが、車

両自体が安定的に走る、または長年使って古くなったということになっていきますので、実際に今、価格がというのは、もう何年前ですか、もう10年ぐらいは経つ、もっと前かな、経ちますので、ちょっと今どのような形であったかというのは詳細はわからないのですけれども、お話ししたように業者、専門の方々から見ていただいて、その分の価値というもの、ほとんど余り高く見られません。乗用車や何かの処分するときも、極端なことを言うとただ同然といえますか、そういうような形のケースが多いなというふうに私自身は捉えております。ちょっと詳細がわからないというのはご容赦賜りたいなというふうに思います。

議長 長（苫米地繁雄君）

河野君。

7 番（河野 豊君）

次の財産の関係でちょっと質問するんですけども、その前にちょっと写真を皆さんにお配りしたいと思うんですよ。

議長、よろしいですか、写真。

議長 長（苫米地繁雄君）

確認します。

はい、写真配っていいですよ。許可します。

7 番（河野 豊君）

よろしいですか。

議長 長（苫米地繁雄君）

はい。

7 番（河野 豊君）

皆さんのお手元に今配りました写真ですけども、これは今現在、あるバスセンターにあるところですけども、実を言うと、このシートハウスが2棟、実を言うと建っていました。8月のお盆過ぎだったか、日時はちょっとはつきりしないんですけども、見に行った

らちょうど1棟がなくなっていると。その経緯が、やはりテントハウスといえればそれなりの町の財産であるし、私も見ましたけれどもまだまだ立派なものです、はっきり言って。こういうものを処分するに当たって、我々議会には全く報告も何もないんですね。どういうふうな形で処分されたかということ、恐らくこの議員の人たちは誰も知らないと思います、はっきり言って。これがどういう経緯でどういうふうな処理をしたのかという説明を求めたいと思います。

議長（苫米地繁雄君）

総務課長。

総務課長（下田正幸君）

町民バスの車庫の処分の件なのですが、こういう形のタイプのものが3棟ございました。野球場に1棟です。それから、沼田医院の道路の向かい側に2棟ございました。それで、今回包括支援センターの建設に伴いまして、あそこには前、消防署として使ったやつの車庫がございましたので、それに町民バスを入れていました。

包括支援センターの建設に伴いまして、その今のところ、前の消防署のやつを取り壊さなければならないということになりました。それで、このパターンの車庫につきましては、常設しているということが法的にまずいということがわかりまして、それで取り壊すことにしたのですが、1棟はまだちょっと残していましたが、そういう経緯がありまして取り壊すことにしました。それで、処分の方法については公売という形で公告しまして、それで申し込みがありましたのでその方に落札しましたから、公売という形で処分をしております。取り壊し等については当然、落札された方が取り壊したというような経緯になっております。

以上です。

議長（苫米地繁雄君）

7番、河野君。

7番（河野 豊君）

今、総務課長のほうから公告したということですが、その公告の周知の方法はどの

ような形でやられたのですか。

議 長（苫米地繁雄君）

総務課長。

総務課長（下田正幸君）

町のホームページのほうに掲載して周知しております。

議 長（苫米地繁雄君）

7番、河野君。

7 番（河野 豊君）

一般的にホームページだけでやったというのはちょっとおかしい、町の広報には載せなかったのですか。

議 長（苫米地繁雄君）

総務課長。

総務課長（下田正幸君）

訂正いたします。掲示板とホームページの2つの方法でやっています。広報には掲載はしなかったと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

7番、河野君。

7 番（河野 豊君）

前回の公用車、いわゆる町長車と、あとプリウスでしたか、あのときはきちんと町のホームページにも載せていらっしゃったと私は記憶しております。要するに、競売にかけたんだよというのも、恐らく議員の人たち知っているだろうか。知っている人は少ないんじゃないですか、そういう話題も出てこないし。だから、入札にかけてやったという話ですけども、

金額は何ぼでやられたのかということ、私は入札の告知のやり方には非常に問題があるのではないかと思いますけれども、その辺、町長、どうですか。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今現在の車庫をつくっておるところに関して、私が報告を受けながら確認しておりますのは、基本的に工事に間に合わなければならないというのがございました。実際に今ご質問にありましたように、立派な建物だなと私も外から見てそう思いました。ただ実際はこういうシート等は改めて移動したときには使い物にならないというような話は、沼田医院さんの前にあるときにも聞いております。ですから、なかなかそれなりの用途をお持ちでない限りにおいては、求める方はなかなか出てこないというようなことが想像されておりました。公売という形をやらなければならないのでやりましたが、実際はなかなかそれを求める、実際は取り壊しだとかそういうこともコストがかかるわけですので、受けられないというような状況の流れがあったなというふうに思っております。通常は時間があれば、さっき公用車のお話がありましたが、公用車の場合はある程度一定期間置いておいてもまだどうですかという、見に来られる方々に示せるのですが、今回の場合においては工事に間に合わない、できるだけ早く撤去しなければならないということもありましたので、時間を長く置いてというようなことはしなかったように私は捉えております。余裕があればしばらくそれなりの方々が来るまで、または公売としての形がとれるようになるまで、公売とかとれるというよりも時間を長くとりながら対応できたのだらうなというふうに思っております。実際は、価値的にはあるなと思っても、取り壊し等にかかわる部分を聞くと、差し引きにするとほとんど金額的にはそれなりのものにはならないというような話も、これはつくっている人、いろんな人たちから聞いた時に、そのように伺いました。私どもとしては特別な何らかを考えてやっているというのではなくて、逆にありがたくも買っていただいた方々にはありがたく申し出て、求めてくれてありがたいなという捉え方をしているところでございます。

議 長（苫米地繁雄君）

7番、河野君。

7 番（河野 豊君）

タイミングの問題というのはわからないわけではないのですけれども、要は町の財産ですよ。財産をいわゆる一般入札にかけるといったときに、六戸町の今、町民の現状を見ますと、皆、要は該当するわけですよ、町民の皆様方も。そういう中であってホームページと、あと掲示板にしか公告しなかったというのは非常に不手際だと思うし、何か裏には詮索があったようにもというふうな考えも出てくるわけですよ。何でそういうやり方をやったのかなというのは非常に私としては不思議としか受けとめられない状況だと思うんです。

金額もちょっとしゃべっていなかったから、金額もちょっと教えてもらいたいのですけれども、該当する人は、じゃどういう人は該当するという概念のもとにその入札をかけたかというその辺の根拠もちょっと申し述べていただきたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

総務課長。

総務課長（下田正幸君）

落札の金額なのですが、1棟については正確な数字はちょっと記憶していませんけれども、3万円ちょっとぐらいだったと思います。あともう一棟につきましては十数万円だったという記憶をしています。これについては、先ほど町長も申しましたけれども、妥当な金額なのか、妥当ではない金額なのかというのについてはちょっと私たちもその辺のところ、よくわかりませんので、ただ言えることは、工事に伴って処分すると約100万円ぐらいかかるということがございましたので、その辺を考慮すると、処分で100万円かかるのをかからなかったということはあるので、その辺ではいい処分の仕方だったという形で認識しております。

以上でございます。

議 長（苫米地繁雄君）

7番、河野君。

7 番（河野 豊君）

どっちが3万円とどっちが12万円かわかりませんが、今この撤去したほうが十何万

円ですか、それとも3万円。どっちがどっちかくらいは頭に入っているでしょう。

議 長（苫米地繁雄君）

総務課長。

総務課長（下田正幸君）

野球場のほうで3万円ちょっとだと思います。それで沼田医院の向かい側のほうで十数万円だったと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

7番、河野君。

7 番（河野 豊君）

余り長くしゃべってもこれはしょうがない話なのであれですけれども、正直言ってこういうことをやる段階において、要は一言議会のほうにもこんな形でこうしますよというぐらいは教えてもらってもいいと思うんです。なぜ、私はそういうふうにするかということ、結局のところは、この件もある町民の方が来たんです。いなくなっているけれども、あんたたち知っているのかというふうな形で。実を言うと、全く私たちも知らない。結果として、こういう一般質問という形にならざるを得なかったという側面があるんです。なので、我々にも、先般の耐震の件もそうですけれども、その結果報告というのですか、結果報告だけでもいいと思うんです。やはり、そういうものを事前に我々にも通知するというのですか、こういうような形でこういうようにしましたよというぐらいは簡単にできる話だと思うんです。それがなぜできなかったのか、先ほど来からちょっと工事の関係で急いでいたよという話がありましたけれども、やはり私たち議員とすればそれとこれの話はまた別問題だと思うんです。やはり、言うか言わないかの差だと思うんですよ。知らせるか、知らせないかの。やはり、そういうふうな説明を受けていけば、私たちも町民に対してきちんと返事を返せると思うんです。このことに対して、余りああだこうだと議論しても始まりませんので、ただこのことについては非常に私は重要な問題だと捉えているんです。議長、どうなんですか、この件については、議運とかそういうところで1回、話し合いをすとか、そういう機会を私とすればやっていただきたい。そして、やはり今後の対応につきましても、そういう我々議会が、

議員が知らないことも多々あると思うんですけども、何でもかんでも教えてくれと言うわけではございませんけれども、やはり主たるものについてはある程度説明を受けるべきだと私は思っていますけれども、その辺、よろしくお願ひしたいと思っておりますけれども、いかがですか。

議長 長（苫米地繁雄君）

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時54分）

再開（午前10時55分）

議長 長（苫米地繁雄君）

休憩を閉じます。

7番、河野君。

7番（河野 豊君）

次に、ニンニクの地産地消条例提案ということで質問を続けさせていただきます。

ニンニク、特に黒ニンニクですけども、町長も壇上のほうでお話をされていましたが、ニンニクの効用というのは調べれば調べるほど非常に大きいものがあるのだなと感じております。特に、黒ニンニクについては生のニンニクと比べて十数倍の効果があるというふうに言われております。そういう中におきまして、先ほど下田議員からも質問がありましたけれどもピロリ菌、いわゆる胃がんに関する質問でございましたけれども、これも先ほど町長からお話になったように25.4%ですか、私、福祉課長に聞いたら、25.8%というふうな形で一応聞いたような気がしますけれども、その数字はさておいて、いわゆるがんとかいろいろなところに非常に効くというふうなことを確認しておるし、町長も先ほど言われたように、その効果は大きいと言われております。そういう中におきまして、六戸町でも結構今、電気釜の、炊飯器を使って黒ニンニクをつくって食べていらっしゃる方は非常に多いです。私が知っている中でも本当に周りにはもう数え切れないくらいの方が、その黒ニンニクを食用されていると。インターネットでいろいろ調べたんですけども、その黒ニンニクを食べ

ましよう、毎日食用しましようというふうな条例というのは今現在ありません。そういう意味において、これだけニンニクの効果が絶大に支持されている中で、ぜひ六戸町の地産地消を含めて、その黒ニンニクを毎日食べましようみたいな条例をつくったらどうかということを一応提案をさせていただきたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、先ほどの財産処分にかかわることで申し上げますが、先ほど課長のほうからも話がありましたけれども、基本的に価値を有するか否かというのがございます。私ども事業を進めるに当たって、実際はもうそれを撤去してしまうと、すなわち処分してしまうというのが一番手っ取り早く正確なものでございます。ただ、それなりの価値を有しているかもしれないという要素がありますと公売ですとか、そういうことをいたします。それはなぜかという、先ほどお話ししたように、実際に処分するというのはただではありませんので、役所がやるということになると、莫大な日本の社会ルール上、その金額がかかりますので、それが有効活用でかつコストのかからないというのであれば、町としても財政運営上いいのかなということで行っております。

今後、報告、報告とこういいますが、例えば看板一つでもございますので、同じような理屈が該当することになるやもしれません。それをやっている限りありません。私はあえてこういう価値があると思ってあった場合には、例えばその後の経過を広報等に掲載するとかというのは今、ご質問を聞いていて、あるべきかなというふうに思った次第でございます。処分の仕方においては価値があるかないかということを見定めながらやっておりますので、どなたも対象者がなければ処分ということになりますから、お金をかけてまで処分ということになりますので、そういう事情でありながらいろんなものが行われているということをご理解をいただきたいなというふうに思います。何十年か前みたいに、誰かが何とかということで役場の財産をどうこうするというような、そのような軽率な軽薄なことの処理はしていませんので、ご理解をいただきたいなというふうに思います。

またニンニクでございますが、ニンニクは主食ではございません。主食では食べましようという、ご飯を食べましようという鶴田町さんがそういう条例を設けてやったいきさつがあ

ります。かつて六戸町は、条例ではありませんでしたが、給食よりもお母さんがつくった弁当をということで、前の松浦長兵衛町長がそのように進めてきたこともございます。ただ、ニンニクというのはご質問のとおり、非常に健康にいいものであることは確かでございますが、皆さんが一般的に食べているもの、私からこう言っていていいかどうかわかりませんが、皆さんが日常的に口にするものかというところと一概にそうは断定的に申し上げられないというものもあります。ですから、町としてもニンニクを食べましょうということを申し上げるとするのは、利用しましょう、またはそれを活用しましょうというふうには言えても、条例的な意味合いの中で、何か食べなければならないみたいな形の条例制定というのは、私自身はニンニク及び、例えばゴボウでも同じだと思います。ふさわしくないというふうに私は思っておりますので、ご質問とは違って申しわけないのでありますけれども、ニンニクを食べましょうという条例というのはちょっと無理があるかなというふうに捉えておりますので、それよりも前にご質問をいただいた効用という部分の意識、そしてそれを料理なりに何なりにもっと活用してくれという普及ということ、地産地消の趣旨も踏まえながら進めていくと、今まで以上に努力することのほうがベターではないのかなというふうに思っている次第でございますが、いかがでしょうか。

議 長（苫米地繁雄君）

7番、河野君。

7 番（河野 豊君）

シートの撤去のこと、また町長も言われたのであれですけれども、この件については、明日また質問することにしますけれども、見る人から見れば価値は非常にあると思います、正直言って。私も見ましたけれども、本当に立派なものです。そういう観点から質問させていただいたということをご理解賜りたいと思います。

それでニンニクの話ですけれども、六戸町の死亡率の第1はがんであるというふうなことであります。先ほど、下田議員からもお話ありましたけれども、ピロリ菌についてはいわゆる胃がんだけだと思うのです。このニンニクについては殺菌作用もあるということで、やはり体全体に行きわたるものだと思うんです。そういうことを町を挙げてやることによってその死亡率が下がったとしたら物すごい有効なことだと思うんです。私、先ほどしゃべったように、やはり黒ニンニクを毎日食用されている方というのは、正直言って結構いらっしゃる

と思うんです。まずは、やはりそういう方々の追跡調査をして、いつごろから食べ始められたのか、今の健康状態はどうだったのか。その期間中に、そういう病気になったのかならなかったのかとか、そういうことを的確に調べていくことによってその条例が生きてくると思うんですよ。条例をつくるかつくらないかの一応前段としてですね。ですから、主食じゃないからというお話ですけれども、それだけで片づけられないような問題だと思うのです、提案だと思うんですけれども。黒ニンニクをずっと食べつづけるということはいわゆる体全体を弱アルカリ性に持っていくというのですか、今の現代人の食事というのは、どちらかというところ酸性に偏った、肉類だとかも含めまして、そういう食事が多いのだと思います。だから、そういうことも含めて、今現在食べていらっしゃる方の、要は状態がどうなのかということをお調べの上で、ああこれじゃいいものなのか、これじゃどうなのかなどという、その判断ができるのかなと思うんです。黒ニンニクもつくり方もいろいろあって、2週間蒸せばいいよとか、15日でいいよとか、はたまた20日とか1カ月だとか蒸したほうがいいよといういろんな情報が正直言って錯綜している状況なんです。やはり、こういう本当にじゃ、どの状況が一番効果があるのかとか、あとはせっかくその黒ニンニクをつくってみたものの、じゃ保存方法はどうかとか、いろいろ詳しく調べていけば、いろんな状況が見えてくると思うんです。だから、そういう中において、その黒ニンニクをやはり町全体で見直しして、ひいてはその町の医療費の削減に結びせられれば非常にいいことだと思うんですけれども、どうですか町長。

議 長（苦米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今、るるお話ございましたが、正確なデータをとるということになると、条件を1つにして、そしてしっかりと摂取量等も含めながらやりませんと正しいデータは出てきません。単なる周辺で効用があるよ、効果があるよという会話に終わってしまうというふうにご捉えております。私は公が携わってそのような調査をするというときは、今ご質問のレベルではちょっと幼稚過ぎると私は思います。本当に調べるならば違う観点でやっていかなければならないというふうにご捉えます、となりますと、六戸町レベルではないというふうに思っております。これは今先ほど六戸での生産量のお話をいたしましたけれども、実はこれは県南地域

の大きな特産物となって、青森県の特産品としての非常に農産物として名前が売れているものでございますので、大きなテーマとしてニンニクとの効用という部分は考えていくべきものであるというふうに思っておりますから、私どもが多大なるお金をかけて六戸でやったところで、果たして県全体のものになり得るかというか難しさがございます。お気持ちはわかるのでありますけれども、ここだけでというような捉え方ではだめだと思いますので、県や何かにももっと宣伝の仕方、ニンニクに対する考え方を、農協さんも含めて効果たらしめていただきたい。例えば、今までの黒ニンニク等の効果というのは、民間、個人個人がやった方々もそれをやり、その成分を抽出し、そして研究をし、そしてこれは実際、通常のニンニクと変わらぬニンニクとしての効果があるというような意味合いの宣伝の中から黒ニンニクというのが話題になっております。これはあくまで食べるという、ある大手の会社がニンニクを主としたサプリメントを出したりしておりますけれども、そういう捉え方であります。じゃシェフだとかそういう方々に言わせますと黒ニンニクは料理には使わないと、こう言います。通常のニンニクのほうをと、こういうふうに言っておりますので、私どもとしては生産という基本的な場面からいくと、要するにニンニク出荷にかかわる安定的なものというのを公としても考えるべきものであって、もう一步出たところはまず民間の努力もあったり、そういう中から発展的になってくれれば幸い。そしてまた通常の出荷に関しては、より一層信頼があり、健康志向という中においてもっと青森県産のニンニクというものに対しての関心が社会に高まっていただいて、値段にはね返ってきてくれれば総体的社会としてありがたいものだなというふうに思っているところでございますので、その部分的捉え方で言えば、町として条例とかそういう一つのくくりをかけたような形の中では、今、町としてはやる意思はございません。ただ、考え方としてニンニクの効果はもっともっと大勢の人に知ってほしいなというのは同感でございます。

以上でございます。

議 長（苫米地繁雄君）

7番、河野君。

7 番（河野 豊君）

町長が言っていることもわからないわけではございませんけれども、せっかくニンニクの産地として、この地は非常に有名であります。特に、三戸郡の田子町はさらに有名でござい

ます。そういう中にありまして、さっき冒頭で申し上げましたように、そのニンニクに対してのいろいろなその条例というのは今現在ないんです。やはり、六戸町の名を売るためだけではないでしょうけれども、やはり先進的な考えとしてそういうことはあってもおかしくはないなと思っています。あってもいいなと。それをつくることによって、町民みんながそういうことに協力して、病気がなくなったり、がんがなくなったりすれば、本当これこそ一石三鳥の、一石何鳥になるかわかりませんが、そういう効果も出てくるのではないかなと思っています。

ニンニクを毎日食べなさいという条例をつくって、苦痛だという方も中にはいらっしゃるかもしれませんが、できるだけニンニクというのは、皆様もご存じのとおり効用が大きいので、そのことによって健康を維持できるような体制ができればいいのかなと思っています。

それともう一つ、ちょっとここで質問しておきたいのですが、田子町のホームページを調べますと、CA冷蔵庫にいわゆる田子町のニンニクは必ず保存しなさいと。それに入れないニンニクについては、田子産としては認めませんよみたいなのがあります。このCA冷蔵庫というのを私も調べてみましたけれども、やはり貯蔵方法がかなり優秀なんですね。六戸町でもやはりニンニクそのものの付加価値を上げるためには必要な施設かなと思っていますけれども、今突然申し上げましたのでちょっとそちらのほうでもデータがないとは思いますが、それについて知識あった分で、ちょっとご回答願いたいと思います。

議 長（苦米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

ニンニクにつきましての、田子ニンニク。私は今、青森ニンニクと言いますが、やはり先駆的な意味、実際の功労者というのは田子町さんだなというふうに思っています。ですから、田子ニンニクというブランドとして登録をしたというのはあります。当然、登録はしたわけですので、その進出なり出荷にかかわる定置的な意味合いの中に出せる体制もつくらなければいけないというのもあったのではないのかなというふうに思っています。品質的な意味合いの中で、果たして田子町のニンニクと、このニンニクの違いは何なのだというふうに言われますと大きな差がもしかしたらないのかもしれませんが、でも、少なくとも青

森県ニンニクという前に、田子ニンニクというネームバリューといいますか、そういうものを全国に知らしめたのは田子町の功労以外の何物でもないと思いますので、そのような商標登録というのでしょうか、その登録をしたというのは田子町さんとしては当然なのかなというふうに思っております。

また六戸としては、同じような福地ホワイト6片をやっているわけですが、大玉ニンニクということもありまして、どうしても種子を変えて新しく植えていくと小ぶりになってまいります。ですから、ウイルスフリーの新しい種子を入れて六戸町のニンニク農家の方々、立派な大玉等も出てくる確率、あくまでも品種は同じでありますけれども、大きい小さいの違いではあります。でも、大玉ニンニクというふうになりますと、それ相応の値段になってまいりますので、私どもとしてはその種子の劣化と申しますか、何回もとってやるよりも絶えず安定したいい品質のニンニクがとれるようにウイルスフリーに関して徹底支援しながらやっているというのは六戸町の事情でございます。ですから、田子町さんがそのような、出すというのは、やはり名前を通していくという責務の中に置いて処理等も行いながら行っているというふうに思いますので、青森ニンニクと称している他の自治体、地域におけるものと違うような意識の中で、田子町さんはやっていらっしゃるのではないかなというふうに思っております。ちょっとその施設の詳細はわかりませんが、それなりの責務を感じながらの投資ではないのかなというふうに思っております。

議長（苫米地繁雄君）

7番、河野君。

7番（河野 豊君）

これで最後にしたいと思います。

先ほどのCAプラントですか、冷蔵庫の件ですが、やはり冷蔵庫に保管することによって、やはり品質は落ちると思うんです、どうしても。そういう品質を落とさないためのまず施設であるということは理解していただきたい。だから、そのウイルスフリーということで新しいウイルスがない種でもって生産者の生産力を守っていくということは、これも非常に大切なことでもありますけれども、これからはだんだんに六戸町も六次産業というんですか、そういうこともある程度標榜しながらやっていく時代が来ると思うんです。そういうときのために、ぜひともこういう機会があるということは当然ご存じのこととは思いますが

ども、より深く研究をされて、そういう時代に備えて農家のためにやってほしいなということをし添えて私の質問を終わらせていただきます。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

ニンニクは非常に古い時代でございますが、芽止剤を使って芽が出ないように処理をしておりましたが、それは余りいいことではありませんが、しかし今お話がありますように、保存し長期的な意味合いでの出荷という意味でそういうふうになったのではないのかなというふうに思っております。現在は、そのような薬剤等は一切使ってはおりません。ですから、そのまま置いておきますと、暖かいところに置きますと、あっという間に芽が出てまいります。でも、農協さんを含め関係団体またはそういうお仕事をなさっているところは、予冷というのでしょうか、冷蔵といいますか、その中に置いて芽が出てこないように調整をしながら出荷をしているというのがございますので、それ相応のニンニクの出荷にかかわる体制という部分は、もちろん専門でございますから考えてやっているなというふうに思います。その田子町のほうの施設はどういうものなのかは、先ほど言ったとおりにわからないのでありますが、よりそれに近い状況の中でニンニクの品質を低下させないでここのニンニクを出荷できるように、関係機関ともお話も伺いながら、町としてもそういう要望といいますか、そういうものを出しながらやっていければなというふうに思っておりますので、この大切な野菜、どうしてもニンニク、私どもとしてはまず六戸の農家の、種を新しい種子に変えれば金がかかるわけでございますが、でもその辺の投資に関するご理解もいただきながらでも、その部分に関しては町としても大きな負担にならないように協力をしながら、質低下を防ぎながら生産の段階からはやっているということもご理解いただければなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議 長（苫米地繁雄君）

これで7番、河野豊君の一般質問が終わりました。

次に、3番、久田伸一君は一問一答方式による一般質問です。

久田伸一君の発言を許します。

3番、久田君。

3 番（久田伸一君）

皆さん、おはようございます。

六戸の秋まつりも無事に終わることができました。関係者の皆様、本当にご苦労さまでございました。またことしの水稲においては、生育は順調であり農家の皆様は秋の出来秋を期待しているところでもあります。それにしても、価格面において不安が残るところでもあります。野菜においては、8月の中頃までは低価格で推移しておりました。その後の長雨等により価格が高騰しつつあります。このまま秋なり冬のあたりまで続いてほしいものと思っております。

それでは、通告書に基づき質問させていただきます。

青森県は、全国で男女ともに平均寿命が最も短い県となっており、県では短命県返上元氣・長生き青森県ということでキャンペーンを行っております。野菜を多く取り入れ、塩分の少な目な食事をするようにとのことでもあります。町民の方、誰もが健康で長生きしたいと考えておるものと思います。また病気になる前に予防が大切であるということも承知しているところであると思います。町の26年度の健康づくり、年間計画によりますと、大きく分けて人間ドックと特定健診があるようでございます。人間ドックは特定健診より健診項目が多くあり、細かな健康状態がわかると思います。そこで、人間ドック受診者の対象者を過去5年間、39歳以下と40歳以上に分けた受診者数の推移と受診状況から、町としてどのように町の施策に反映したかをお伺いをいたします。

人間ドックの基本検査のほか、自分の体の状況によって希望検査項目を申し込むと、おおむね経費はワンコイン、500円でございますが、検査項目の中から町民にとって必要と思われる何項目かを補助をする考えはないのかお伺いをいたします。また頭部MRIの検査、心臓超音波検査など個人の負担が多く、町民の負担を少しでも少なく受診できるよう機会を多く、自分の体の状況を知ってもらい、予防につなげられたらと思います。そのために、新たな検査項目への補助の対応をする考えがないのかお伺いをいたします。

続いて、舘野公園のことについてご質問をします。

六戸町の名所はと聞かれて、舘野公園と答える町民も多くいると思います。六戸町史によると、熊野神社が創設された明治の初めのころから、神社関係者が環境を考慮しながら植樹

を始め、明治の後半には有志が資金を出し合って山桜等を植え、一説には1,500本とも言われております。昭和30年2月には、犬落瀬部落総代や商工会長連盟で村立館野公園の指定の陳情され、同年3月議会で村立公園として議決され、指定されたとあります。その後、犬落瀬町内会、商工会、青年団などいろいろな方々が公園の維持管理に努力を重ねてきています。私も、青年団時代には五月沼でのボートの貸し出しや、出店の運営など公園での活動に携わったことがあり、懐かしい思い出であります。町民の憩いの場、交流の場として大変有意義に利用、活用されていると思われまます。

補助事業等で公園の整備を行っていると思いますが、現在、立ち木、山桜、松など管理状況についてお伺いをいたします。整備された施設、遊具、ベンチ等の交換の見通しは立てておられるかもお伺いをいたします。館野公園のにぎわいは、やはり花見が一番でしょうが、近年はグラウンドゴルフ等や親子連れの散歩、また魚釣りの姿を見ます。そこで、公園を桜まつりのほかにも公園を主とした新たなイベント等を実施する考えがないのかをお伺いをいたします。

町内会管理街灯、防犯灯についてであります。LED交換、電気料への補助等については先輩議員の方々が何回となく質問をされております。それだけ町内会予算においても電気料の占める割合が多いということではないでしょうか。当然、何かしらの施策を検討していくべきだと思っています。LED照明への交換を数年かけて町全額補助で対応する考えがないのかをお伺いをいたします。また犬落瀬商店街に設置されている2灯式街灯のLED照明への交換の調査や研究を進めていただき、早目に交換する考えがないのかをお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

それでは早速ではございますが、3番、久田議員さんから通告に基づきご質問をいただいている件に関しまして、お答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

最初に、成人保健についてのご質問でございます。

人間ドック事業につきましては、現在、八戸西健診プラザと五戸町健診センターの2カ所

と契約をいたしまして、平成13年度から実施しております。近年、最近の5年間でございますが、その受診者数は増加傾向にあり、自分の健康は、自分で守るという健康意識の向上が見られているところでございます。人間ドックについては、平成22年度までは40歳以上の方に1万1,500円を補助しておりましたが、平成23年度から増額し1万8,000円を補助しております。また乳がん等の各種健診についても、平成23年度から、ものによりますけれども、平均大体1,000円程度補助を増額しており、新たに前立腺がん検診、骨密度健診も補助の対象に加えておりますので、当分は現在の負担金を継続したいと考えておりますので、ご理解を賜ればありがたいというふうに思います。また新たな検査項目となれば脳ドックが想定されますが、ご質問どおりでございますが、今後、受診者の要望等を確認しながら、検診機関と検討してまいりたいと考えているところでございます。

次の2つ目のご質問の、館野公園の活用についてでございます。公園の山桜、松の管理状況についてでございますが、公園の維持管理業務委託の中で、継続的に毎年、剪定や枯れ木処理、害虫防除等を行い、公園の安全管理を行っております。また今年度は核燃サイクル交付金を活用して、剪定・老木等の伐採、新たに桜の苗木を植栽する計画でもあります。遊具、ベンチ等の交換の見直しについては、今年度、実施している遊具等の安全点検の結果をもとに、今年度中に館野公園ほか3公園でございますが、その遊具等の修繕を行う予定でございます。

館野公園を活用したイベントでございますが、ソメイヨシノや山桜が見ごろを迎え、町内外からの観光客が訪れる時期にろくのへ春まつりを開催しております。今年度の春まつりのイベントについては、実行委員の努力で新たな企画としてウオークラリーを実施したところ、参加した方々からは、楽しく、また参加したいと好評を得ているとお話を聞いているところでございます。館野公園を活用したイベントとしては、桜の開花に合わせた春まつりが最高の観光資源の有効活用と思われまますので、現在の春まつりを主体として推し進め、町観光協会や関係団体と協議しながら、来客者がふえるような創意工夫を凝らしたイベントとなるよう、今後とも町としても相談に乗りながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、町内会管理の街灯についてでございます。

町内会で管理しているものについては、防犯灯として区別しておりますので、防犯灯という言葉でお答え申し上げたいというふうに思います。

ご存知のとおり防犯灯は、町内会からの要望のもと町で設置したもの、また関係者の方々

からのご寄附をいただきまして設置したものがあります。受益者負担の観点から、各町内会において電気料及び器具の交換、修理等の維持管理費用をご負担いただいているところでございます。このような形で町と町内会がそれぞれの役割を分担をし、協働しながら運営していると認識しているところでございます。LED照明への交換費用を全額補助する考えはないかというご質問でございますが、現在は交換費用について、町防犯協会、町ですと防犯灯補助金交付要綱、また町防犯協会によりますと、LED防犯灯設置補助金交付規程でもって補助制度がございます。その2つの制度を利用いたしますと町内会の負担が3分の1で済むこととなりますので、この2つの制度の有効な活用を今後も進めてまいりたいと思っております。

次の、犬落瀬商店街にある街灯をLED照明に交換するための調査、研究の考えはとのご質問でございますが、当初設置されていた街路灯は昭和52年ころに整備したものであり、老朽化が進み危険であるため整備してほしいとの地元町内会からの要望があり、中心商店街活性化のため、平成16年に電源三法交付金を活用いたしまして83基、また平成21年度に主要地方道八戸三沢線拡幅工事に伴い24基を整備し、維持管理を町内会が行う形で今日まで至っております。この照明は、水銀灯60ワットの2灯式となっており他の通常設置している蛍光灯式のものと比較し消費電力が多いので、1基当たりにかかる負担は他の町内会より、ご質問のように多くなっているのは私どもも理解しているところでございます。また設置当時と現在では、中心商店街ではございますが、それに対する環境が変化しているというふうに思います。これまでの管理方式について見直す時期に来ているのではないかと考えているところでございまして、私どもも区長会議等の中においてのご質問を賜っておりますので、この街路灯に関してどのように対応していくかという、負担軽減という方向で私どもは今検討を加えているところでございますので、いましばらくのお時間をちょうだいしたいなど、このことは要綱等の整備等も必要になってくるかもしれません。ちょっと役所としての準備もございまして、お時間を賜りたいと。ただ、考え方は今まで同様のままではなく、やはりちょっと考えてあげなくてはいけない時期に至っているというふうに認識しているところでございますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

以上で、お答えとさせていただきます。

議 長（苫米地繁雄君）

3番、久田君。

3 番（久田伸一君）

それでは、成人保健のほうからご質問させていただきます。

とりあえず、人間ドックが上昇、健診がふえているということで、町としてもまた自分の体を知るという観点からいくといいことだなというふうに思っております。私はとりあえずワンコインをどのぐらいある程度受けているのか、それも増えているのか、そうでなければ補助なりいろんなことを考えた場合、もっと増える傾向にあるのかというふうな、ある程度分析なりをしているかと思しますので、そこら辺のことをお伺いをいたします。

議 長（苫米地繁雄君）

福祉課長。

福祉課長（川村星彦君）

お答えいたします。

がん検診についてはいろいろありますけれども、ほぼ横ばいか若干下がっているという状況でございます。

議 長（苫米地繁雄君）

3 番、久田君。

3 番（久田伸一君）

ある程度そういう形でもありながら、もっと受けて、私個人的にもそうですけれども、健診を受けて、青森県で進めている短命県返上、ある程度習慣病なり、さまざまあるんですけども、そういう個人のワンコインを、なるべくならある程度ない形でも増えるのかといった場合、多少は増えるのかなと自分では思っていますけれども、そういう形でもある部分、結構進めていただきたいものだなと、予算的にもかかることですので、町である部分、これとこれはぜひ町民に受けてほしいというワンコインが必ずあると思います。そのほかは選ぶとか、ある部分、段階的にもそういう形でやっていけないものなのか、ちょっとお伺いいたします。

議長 長（苫米地繁雄君）

町長。

町長 長（吉田 豊君）

人間ドック並びに各種、特殊ながん検診ですとか、そういうものをワンコイン等ということはお質問のとおり、やってきております。一番の大きな課題は、受けるまで来てくれたらもちろんありがたい。そして、その結果が出たら、いい結果であれ悪しき結果であれ、その後の治療という部分を真剣に考えていただきたい。そのことが一番私は、大なり小なりの若干の変化はあるものの、青森県の各自治体の現状は、実際はドックは行く、健診を受ける、しかし肝心なところに、治療に行かない。それが青森県の典型的特徴になっています。今、コマーシャル等にも短命県返上の中に出てきている中路先生、弘前大学の先生、よく知っているので、いろいろこの間も、健康健診のことありましてお話ししたのですが、実際はみんな関係者、一生懸命やっている、医療機関も、保健師も。ある程度増えた、増えないということでは健診を受けた、受けないというのは出てまいります。もちろんご質問のとおり、ふえてもらいたい。そこで受けたら結果が出る。それが実は精検があっても行かない。このことが青森県の一番の問題ではないかと。多少、悪いことは誰しもあるかもしれませんが、しかし、それが最小の中、例えば年齢でいうと高齢者ではありません。若い段階で、もうちょっと病気を過信しないで、ちょっとした、調子が悪ければ体調を整えておくという健康に対する考え方、これが、捉え方が若干違うものではないかなと、他県に比べてです、長寿だと言われるところに比べて。私は、悪しき点があったらわからないよりはわかって、早く治療したほうがいい、それも年齢的に若かったり、また病状においてそれが早い段階であるということ、そのことが命がなくなるか、なくなるかのポイントになってくるのではないのかなというふうに思っておりますので、今ご質問があります各種健診、私も今、課長が言ったとおりでございますから、もっと治療を受けてくれということも申し上げながら、本当に必要な部分が出てくれば通常のドックを、そしてまた新たに脳ドック等というものは出てくるのであれば、先ほどちょっと調査をしてと申し上げましたが、当然のこととして詳細、突っ込んだ形の中で検査をしてもらうということにも町として努めていければなというふうに思っておりますので、まずは基本的、基本的な部分での健診、または人間ドック、そういう部分における、もっと積極的な健康管理、そしてそこに出てきた結果に合わせての行動、そういうことを六戸町民は、どこよりも大したことはないのに行ったよというくらい、言われてもいいで

すから、そういう町民であったならば、私は相当大きい病という部分は抑えられていくのではないのかなというふうに思っているところがございますので、健康志向に関する考え方は全くそのとおりだと思いますので、その段階を見ながら私どもはやってまいりたいというふうに思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

3番、久田君。

3 番（久田伸一君）

段階を見ながら進めていくということで、私もひとつ、それに追いを打ちながら話を進めていきたいのですけれども、とりあえず脳ドックとかいろんな形の、普通であれば健診になり、自分が特定で健診を受けなければならないという部分があります。そういう中で、ある程度働き盛りの人たちは突然倒れたり、いろんなことの中で、そういうのを調べている人もあるのですけれども、六戸町民の働き盛りで脳ドックを受けたとか、そういう部分は農家だったり、国保の関係はそんなに少ないだろうというふうに私は思っております。そういう中で自分の体を知ると。とりあえず町全体を考えれば受けるようにということですが、自分の体がどこかで悪かったり、いろんなこととして病院に行ってそれを積極的に調べたいという人もたくさんいるように思われます。そういう方々に、ある部分、自分の体を調べながら、自分でどこが悪いんだとか、ここが弱いんだというふうなのを分析してもらったりしながら、ある部分、進めていかなければならないのではなかろうかなというふうに私は思っておりますし、特に特定健診、ある程度進めてはいないのですけれども、今後推移を見ながらということですが、ある程度そういう要望をとりながら進めていってほしいものだというふうに私は思っておりますので、そこら辺の考え方をひとつお聞かせ願えればというふうに思います。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

先ほど、健診に関しまして、23年になりますけれども、六戸町としては一歩踏み込んだ形

の中で、乳がん等を含めての各種検診に関しましては助成額を上げておりますので、検討してというのは、今実際にこのようにプラスにしてのやることになった、その経緯を見ながらというふうにご理解をいただきたいなというふうに思います。

それから脳ドック等においては、例えば血栓だとかいろんなものがあつたよ、ないよというような状況を見ることになるのであろうと、専門家ではありませんけれども、なるのだろうと思います。でも、結果としては通常の間ドックの中で循環器系のものであつたり、別の血液中のコレステロールがどうだとか、中性脂肪がどうだとかあると思うのですが、それらを調べてみなければ、脳のほうでまずいところがあるといつても、その原因は体全体でございますから、やはり基本的な健診、ドックと言えはいいのでしょうか、そちらのほうをぜひとも町民には受けてもらいたい。その中であつて、より正確に、自分が自分の体調を知りたいんだということで、そつちをやつた中でMRIになるのでしょうか、脳ドックだとか、そういうふうにご検査をしていくというのがいいのではないのかなというふうに思つておりますので、初期的な意味での健康管理に関して、町も何とか頑張つていますのでできるだけ、関係者が口には出しませんが、ちょっと空振りっぽくていやあと思うときがあるのだそうです、裏で聞きますと。一生懸命やつているのだけれども来てくれないのだよねというのがあるのだそうですので、実は関係者が、健診に来た人が、数が多くて困りましたよと、準備が間に合わなくて大変でしたと、そういう不満を口にするようなくらい町民の皆様にご利用していただければいいなというふうに思つておりますので、ぜひとも健診への普及、意識の啓蒙という部分を議員の皆様方にも町民の方々に宣伝していただいて、そしてステップアップしながら脳ドック等、いろんなものを調べていくというふうになっていただければいいなというふうに思つておりますので、考え方にはもちろん全く同じでございます、健康管理に関しては。ただ今のやってくる部分の様子を見ながらということでございますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

議 長（苦米地繁雄君）

3番、久田君。

3 番（久田伸一君）

そのとおりだと思います、私もそういう形で思いますが、それに予算をつけながら進めていただき、自分の体を知りたいという人にはいくらでもそういうふうな形、受けない

人は幾ら言っても受けなかつたりとか、いろんな形はあるかと思いますが、受ける人だけでも幾らでもドックを受けながら、そういうのにプラスしながらやっていたら、またおのずと自分の体自身も健康に持っていけるのではないかなと、そういうのにまた気を向けていただけるのではないかと考えておりますので、そういう形で進めていただければというふうに思っております。

それでは、次のほうの質問に移させていただきます。

今、館野公園の管理状況も聞きました。いろんな形である程度事業を進めているようで、館野公園もきれいな環境の中でのいるなというふうに思っております。また松と桜とバランスがいいとか、さまざま人の見方はあります。そういう中で、松の木が大きくなったりとか、見ると枯れたりとかいろんな中で、今度台風なり風等で折れる可能性も十分あるなというふうに思っております。そういう管理の状況です、今後こういうふうにしていくとか、早目にやるとかやらないとかあるかと思っておりますので、そこら辺の状況をお知らせ願いたいというふうに思います。

議 長（苫米地繁雄君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

桜、松の管理状況については、先ほど町長が述べたとおり、今年度、核燃料サイクルの交付金を活用して、そういう古い木とかそういうものを管理していきたいなと思っております。また毎年そういうものについてはやっておりますので、今後も気をつけながら安全な公園として管理していきたいなと思っております。

議 長（苫米地繁雄君）

3番、久田君。

3 番（久田伸一君）

そういう設置がありながら、遊具とかベンチとか、またトイレとかあるわけですが、ベンチ等はまだまだこう見ると大丈夫そうだなとは、見た感じはそう思うのですが、交換何年後にはこういうふうにして交換していくとか、何か考えがありながらまたトイレがある

程度公園の中と言われる駐車場を含めて5カ所だと思っておりますけれども、その中で水洗が3カ所あって、あとの2カ所のトイレはくみ取りだと。これも特に中学校のグラウンド側と結構使われている部分も多いのではないかな。ある程度、こういうのも新しくする気があるのか、これはもう撤去していくのだとか、そういう考えはどういうふうに思っているのか、お伺いいたします。

議長（苫米地繁雄君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

遊具については、7月に安全点検を行いまして、その結果に基づき今年度中に、先ほど町長申しましたとおり館野公園以外に小松ヶ公園もありますし河川公園もあります。それは修繕、交換等はしていきたいと思っております。またトイレについては5カ所ございます。2カ所は公共下水道に接続しております。あと1カ所は合併浄化槽で処理しております。残り2カ所についてはくみ取り式になっているのですが、これについては核燃料サイクル交付金、これをまた活用して、28年、29年に改修する予定でございます。

以上です。

議長（苫米地繁雄君）

3番、久田君。

3番（久田伸一君）

ある程度改修をして、きれいな公園の中できれいな、ある程度そういうのもあれば、公園ももっと活用されるかなというふうに思っております。

もう一つ、ある程度今、館野住宅が建っているのですけれども、そういう中の道路の部分がすごく、また人が入ったり、住宅のほうは、公園のほうはすごく管理されているような状況にあるのですけれども、道路の脇、公園の、東側の南側といいますか、そちらのほうはすごくある程度草が伸びている状況の中で、公園と住宅街が一体化していないと云えばいいのか、そこだけがあるような感じがあるのですけれども、こういうのをどういうふうに進めていくのかということをお伺いしたいなというふうに思います。

議 長（苫米地繁雄君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

お答えします。

住宅の中については、入居者の中で管理してもらっております。周りの町有地については、この間先月も一応、一部除草しましたけれども、状況を見ながらこちらのほうで管理していきたいなと思っております。

議 長（苫米地繁雄君）

3番、久田君。

3 番（久田伸一君）

まず、ある程度、公園もきれいですので、その周りもきれいにしながらある程度やってもらえればというふうに思っております。

次に、新たなイベントを考えられないのかということの私、質問しますけれども、とりあえずは桜まつり1つとってみても、何年か前とかずっと前に比べて大分人も少なく、また館野公園で花見をしようというふうな雰囲気が薄れているように考えられます。先人が残してこういうふうに食事をしながら、桜を楽しみながら、ある程度皆の憩いの場にしようというふうな雰囲気的环境を考えながらやってきた公園が、そういう桜まつり自身もある程度、出店も少なくなり、またそういうふうな形の中で人がにぎわわないというふうな中で、ひとつ私は桜まつりについても、実行委員会とかそういうのを組んで集中的にここのある部分に実行委員会を組んでも、これも一度やる気がないのか、そこら辺をちょっとお伺いいたします。

議 長（苫米地繁雄君）

産業課長。

産業課長（外山昌彦君）

お答えいたします。

現在の春まつりの開催は、町観光協会が主催しております。それで、サマーフェスティバルと秋まつりについては、観光協会の中で実行委員を選出して開催しております。春まつりについては実行委員は選出せず、役員会に諮って行事のほうを行っているところです。

議 長（苫米地繁雄君）

3番、久田君。

3 番（久田伸一君）

だから、現状ではなくてそれを結局、実行委員会を組みながらでも、もう一度にぎわいを取り戻すような何かの皆の知恵を出し合ってやっていく気はないのかということ聞いてるので、現況を聞いているわけでありませんで、そういう中で皆と相談していくとかということであればいいのですけれども、ただただ現況をお話しされても進歩がないと思います。ちょっと、この答えを聞きたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

春まつりについてでございますが、かつてのにぎわいがよく話題になります。その時代背景という部分があったのかと思いますが、現在は多くの方々が自動車を運転して、それなりの場所へ皆出向くということがありまして、ご質問の中にあるように、実際の館野公園に人が来てにぎわうという要素は非常に落ちてきているというのはそのとおりでございます。今、私どもが考えなければならないのは、実行委員会を設けるか設けないかというのは今、関係者の皆さんと相談いたしますが、何かをすれば人が来るということではなくて、できることならば私は考え方を消極的なようだけれども、積極的意味合いの、私たちの公園に来ようというようなキャッチフレーズといいますか、そういう意識をまず六戸にいる人たちに伝えていくというあたりを重要なものとしてやってみたらいかかなというふうに思ったりしております。その中に、当然のこととして、今思い浮かばない、必要な春まつり等のイベント、またはそれに対する考え方というのはおのずから違ってくるのではないのかなというふうに

思っていますので、関係者の皆さんが、一番今のご質問にある内容のことは理解されているというふうに思っていますので、誰しもがもっともっと大勢の人が来てにぎわっていただければと思っていますから、ご質問を踏まえながら私どもも相談を受ければ、それなりに対応しながら春まつりの、この桜の咲く時期の盛り上がりという部分をやる手段がないのか探ってまいりたいというふうに思います。

ご理解賜りたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

3 番、久田君。

3 番（久田伸一君）

ある程度考えていただき、またこの地域のある程度のにぎわいがあればと、にぎわいがないければある程度憩いの場、散歩とかいろんな中で公園はすごく利用されているというふうに認識をしておりますけれども、この総合運動公園を含めながらある程度この館野公園の中で、何かイベントなりいろんなことを考えていくこともある程度頭に入れて、ある程度進めてもらえれば、ある程度隣には神社もありますし、いろんな形で、そういう中でも神社に参拝していただきながらとか、いろんなことが考えられると思います。そういう中で、公園をもっと利活用できるようなイベントなりいろんなことを、今までのイベントを例に挙げるとかいろんなことも考えられるでしょうけれども、そういう中で活用してもらえるように、また運動公園で今、六戸の公園はすごく利用が高いというふうに思っております。そういう中で何かの形で、これを一体化してのイベントをやれるような方法をしてもらいたいというふうに思っておりますけれども、いかがなものかなというふうに思います。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

ご質問のとおりでございます。春まつりを含め、新たなイベントというものを数をふやすのはいかがかなと、これは当然関係者から聞かなければなりません、やはり関係者が、あの行事もこのイベントもというふうに重なってまいりますので、現在あるイベントの中に

あって、どのようにしていくかというふうにやるのが大切だというふうに思いますので、ご質問を踏まえながら先ほどお答えしたように、公園の利活用に関して進めてまいりたいと思います。今、館野公園のお話もしましたが、私どもまだまだ不十分だと思っておりますが、よその町村長さんから言われたのでありますけれども、六戸はよくきれいにしているねと、相当金をかけているんじゃないかという言い方をされます。お金を特別かけているわけではありません。ただ通常やっていることを手を抜かないで継続的にやってきたというだけに過ぎません。何か知らないですが、きれいだとすごいお金をかけて無理してやっているみたいな捉え方をしますが、中途半端に手を抜くと荒地になります。ですから、私どもとしてはそのようにならない公園管理、運動公園も含め、公的な意味合いの施設の管理というふうに心がけていきたいというふうに思っておりますので、よろしくひとつご理解を賜りたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

3 番、久田君。

3 番（久田伸一君）

とりあえず、人がにぎわう公園であったり、また憩いの場であったり、また何かいろんなイベントがある部分では人の集まれるような公園であってほしいなというふうに思いますので、そういう形で進めていただければというふうに思います。

次に、町内会の管理の街灯といいのだから、防犯灯といいですか、そういう形で質問をさせていただきます。

町内会のほうは、そういう形である程度進めているようでございます。大分、結局進めているかと思っておりますけれども、どのぐらいの、あとある程度交換しなければならないのがどのぐらいあるのか、そこら辺をお聞かせ願いながら、もしこれがどのぐらい見通しで町内会のあたりがLEDに交換していくものなのか、そこら辺をお答え願えればというふうに思います。

議 長（苫米地繁雄君）

総務課長。

総務課長（下田正幸君）

LEDへの防犯灯の交換をどれくらいの見通しで交換するのかということなのですが、現在、LEDで交換されているものについては、平成21年度に交付金によりまして460基交換しています。そのほかに、町が新しく設置するもの、それからご寄附をいただいて設置するもの、あと町内会が、先ほども町長のほうからもありましたけれども、補助金を活用して設置するものと合わせて、うちのほうで確認している棟数としては586基ございます。ただ、全体の数を把握しておりませんので、どれくらいの見通しで全部交換するかということにはちょっとお答えできませんけれども、町の補助金とかその辺を活用して町内会のほうで、3分の1負担して交換しているのについては年間約30から40ぐらいの件数で交換のほうは進んでおります。

以上でございます。

議長（苫米地繁雄君）

3番、久田君。

3番（久田伸一君）

なるべく早目に進めていただきながら、一時的には町内会も負担になるのですけれども、長い目で見ると電気料が大分減っていくのではないかなと、そういう中で町内会自身も人が減ったりとかいろんな問題がありながらの予算の支出でございますので、そういう分を進めていただければなというふうに思っております。

また商店街は町長のほうからも、交換する、ある程度時期なりいろんなことを考えていかなければならないというふうな答えでありましたけれども、とりあえず2灯式の、町の中にある街灯といえればいいのだか、それは全国にも結構あるかと思えます。そういう中で、うちのところと似たようなとか、どこどこあるのかとか、全国で何基ぐらい、何基と言えればいいのだか、どこの町村はこういうのをつけているのだというふうなところがわかりましたら教えていただければなというふうに思います。

議長（苫米地繁雄君）

総務課長。

総務課長（下田正幸君）

同じような形の灯具を設置している町村があるかということなのですが、正確にどこどこ、町とか市とか県とか、そういう形では調べたことはございませんが、当初、今あるものを設置したときに、その業者のほうから伺った話だと、主にこのメーカーは東日本から北日本のほう、主にある都市でやっているということでしたので、岩手県等にも結構あると伺っております。

以上です。

議長（苫米地繁雄君）

3番、久田君。

3番（久田伸一君）

それでいろんな形であるのであれば、それがLEDに交換したとか、そっちのほうはどういうのを利用して交換したとかしないとか、それはちょっとわかった範囲内でお答え願えればというふうに思いますけれども。

議長（苫米地繁雄君）

総務課長。

総務課長（下田正幸君）

現在のやつのLEDに交換したという調査はいたしておりませんので確認はできませんが、ただメーカーのほうに、メーカーというか一応交換する場合は、どの程度かかるのかなというように形で見積もりで調査はしております。実際に交換したとかということはまだ伺っておりません。

議長（苫米地繁雄君）

3番、久田君。

3番（久田伸一君）

とりあえず結構な街灯がついているわけで、立派な街灯だと私も思っております。これが

また2灯式でほかの防犯灯とかいろんな形よりは値段が高いと、そういう中である程度これをいろんな形、事業を取り入れてつけたわけだと思いますけれども、何かを事業を使ってでも街灯にある六戸町の財産だみたいな形でついていますので、これも何かを事業を使いながら、調査をしていただきながら早目に交換を要望いたして私の質問を終わらせていただきます。

議 長（苫米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

ただいま、これは犬落瀬商店街の街灯に関してのご質問だと思いますが、現在交換するという意思はございません、現段階でそういうプランはございません。ただLEDと球灯がどうなのかというのは先ほど総務課長が答えたとおりでございます。ただ、今までの経過を踏まえて、以前の設置したとき、その後の状況、それらを踏まえると、冒頭で申し述べましたように、実際の電気料という負担が町内会へのものが非常に大きくなっている。またそれが重荷になってきているという現状がございます。そのことに関しては、我々も客観的に見てもそういうことになるだろうなというふうに思っておりますので、この活性化に伴う事業として設置したこと、それに伴うまた電源三法で新しく改善したこと、そしてまたそちらのほうを軽減させるために我々のやるための要綱の整備ですとか、個人の家で替えるというのと違うものですから、それらのことを整備しながら町内会での皆さんの負担の軽減のためにやってあげなければいけないというふうに、確実に私ども捉えておりますので、先ほど冒頭言いましたように、時間をしばらくもう少しくださいというふうなことでございます。当然、その次のステップとしてLED、どういうふうに替えればいいのかどうなのかも考えていければなというふうに思っておりますので、そんな長くない段階の中で私どもは対応してあげなければならないものだなというふうに捉えているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

議 長（苫米地繁雄君）

よろしいですか。

3 番（久田伸一君）

はい。

議長（苫米地繁雄君）

これで、3番、久田伸一君の一般質問が終わりました。

これをもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を9月11日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会（午後 0時05分）